

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第49期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 真由美
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	執行役員 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目3番21号
【電話番号】	03(5805)6121
【事務連絡者氏名】	執行役員 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,544,346	3,515,863	3,566,215	4,112,624	4,347,717
経常利益 (千円)	962,626	1,181,478	1,250,251	1,575,536	1,471,721
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	582,477	746,864	817,239	1,061,713	1,010,919
包括利益 (千円)	583,964	746,753	799,806	1,084,383	1,018,179
純資産額 (千円)	5,499,018	6,069,422	6,620,640	7,141,085	8,026,213
総資産額 (千円)	6,606,823	7,232,656	7,789,235	8,595,104	9,456,549
1株当たり純資産額 (円)	1,484.32	1,621.13	878.46	967.86	1,058.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.17	202.99	109.52	142.11	136.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	158.50	198.95	107.94	140.55	133.51
自己資本比率 (%)	82.3	83.3	84.6	82.5	84.3
自己資本利益率 (%)	11.1	13.0	13.0	15.5	13.4
株価収益率 (倍)	11.9	12.0	9.1	10.9	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	953,541	980,563	1,027,058	1,244,063	1,137,062
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,453	106,801	409,531	1,141,184	1,164,158
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,389	177,286	243,852	582,167	168,709
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,238,928	1,935,425	2,309,046	4,112,397	3,914,901
従業員数 (人)	202	197	188	171	160
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(18)	(10)	(8)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	3,261,497	3,329,316	3,429,776	4,001,790	4,235,680
経常利益 (千円)	897,929	1,139,572	1,225,405	1,556,484	1,456,286
当期純利益 (千円)	547,592	724,028	804,321	1,052,281	1,003,306
資本金 (千円)	431,125	431,125	431,125	431,899	440,867
発行済株式総数 (株)	3,757,000	3,757,000	3,757,000	7,515,600	7,529,800
純資産額 (千円)	5,325,496	5,873,064	6,411,364	6,922,377	7,799,893
総資産額 (千円)	6,385,865	7,006,979	7,556,154	8,355,204	9,205,913
1株当たり純資産額 (円)	1,436.97	1,568.26	850.55	938.03	1,028.24
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	80.00	50.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	150.57	196.78	107.79	140.85	135.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	149.01	192.87	106.23	139.31	132.51
自己資本比率 (%)	82.5	83.1	84.4	82.3	84.1
自己資本利益率 (%)	10.8	13.1	13.2	15.9	13.7
株価収益率 (倍)	12.7	12.4	9.2	11.0	20.3
配当性向 (%)	46.5	40.7	37.1	35.5	44.4
従業員数 (人)	191	188	181	164	153
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(13)	(10)	(8)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第46期の1株当たり配当額には、ProPlus4000社導入記念配当10円00銭が含まれております。

4. 第48期の1株当たり配当額には、東証二部市場変更記念配当10円00銭が含まれております。

5. 第49期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当10円00銭が含まれております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
昭和46年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
昭和46年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
昭和48年8月	入力データ作成業務を開始。
昭和53年6月	会計システムパッケージ「ASPAC - 」を開発・販売開始。
昭和54年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
昭和55年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC - 」を開発・販売開始。
昭和56年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC - 」を開発・販売開始。
昭和57年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
昭和61年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC - 」を開発・販売開始。
昭和62年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
昭和62年8月	労働者派遣事業の登録。
平成6年7月	総合情報システムパッケージ「ProPlus」シリーズを開発・販売開始。
平成8年3月	ProPlusリース資産管理システムを開発・販売開始。
平成9年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
平成10年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
平成11年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
平成11年11月	販売チャネルの拡大を目的として、日本オラル株式会社とパートナー契約締結。
平成13年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
平成13年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
平成13年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
平成13年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。(株式会社エールは清算いたしました。)
平成14年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
平成14年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイピーシステムより営業の譲受。
平成15年12月	ProPlus減損会計システムを開発・販売開始。
平成16年4月	関西営業所(現 西日本支社)を大阪市中央区に開設。
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	普楽希普信息系统(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
平成17年4月	ProPlus販売管理システムを開発・販売開始。
平成18年4月	株式会社ライジングプロを設立。
平成18年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
平成19年2月	ProPlus固定資産システムVersion5を開発・販売開始。
平成21年10月	ProPlus固定資産システムの資産除去債務対応版を開発・販売開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年7月	ProPlus設備発注システムを開発・販売開始。
平成23年4月	受託開発・運用管理等事業を株式会社プロシップフロンティアに譲渡。
平成23年6月	本社を東京都文京区後楽に移転。
平成23年10月	クラウドサービス「ProPlus for C-x」を提供開始。
平成25年4月	浦楽熙普信息科技(上海)有限公司(プロシップ上海)を中国上海市に設立。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年8月	現物管理ソリューション「ProPlus Pit」開発・販売開始。
平成25年10月	ProPlus貸借契約管理システムVersion2を開発・販売開始。
平成28年4月	ProPlus固定資産システムVersion6を開発・販売開始。
平成28年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。

年月	事項
平成29年 9 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成29年10月	株式会社NSDと資本業務提携契約を締結。
平成29年11月	2017年度ポーター賞を受賞。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）、連結子会社1社、当社の関係会社（子会社2社）及びその他の関係会社1社により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、受託開発、システムの運用管理等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（パッケージソリューション事業）

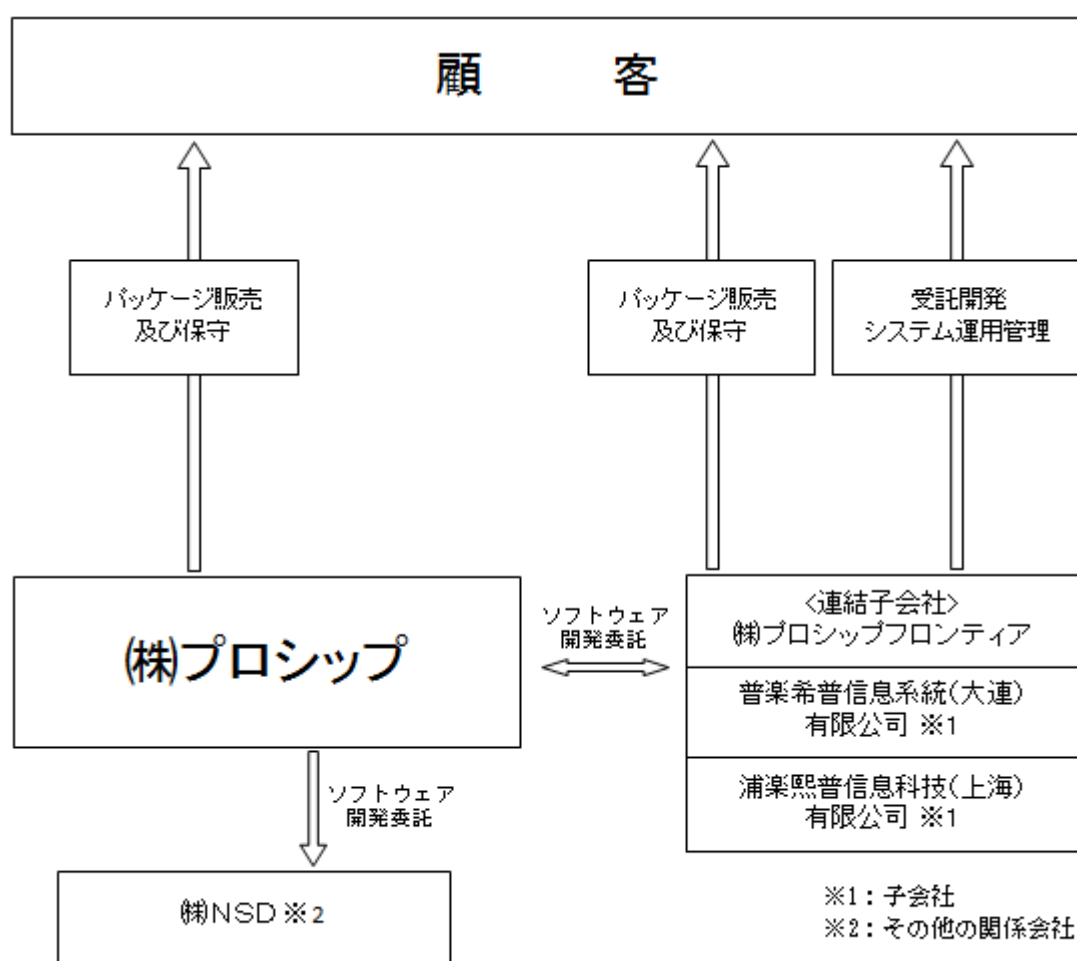
総合固定資産管理ソリューションにおけるコンサルテーションからシステム導入、保守までを含む事業であります。当社は、連結子会社の(株)プロシップフロンティア、子会社の普楽希普信息系统（大連）有限公司及び浦楽熙普信息科技有限公司（上海）有限公司並びにその他関係会社の株式会社NSDにパッケージ開発業務の一部を委託しております。

（その他事業）

連結子会社の(株)プロシップフロンティアが行っている受託開発及び運用管理業務等であります。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プロシップフロンティア	東京都文京区	30,000	その他事業	100	当社のパッケージ開発を一部委託している。
(その他の関係会社) ㈱NSD	東京都千代田区	7,205,864	パッケージソリューション事業	被所有 20.98	当社のパッケージ開発を一部委託している。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. ㈱NSDは、有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージソリューション事業	147 (5)
その他事業	7 (-)
報告セグメント計	154 (5)
全社(共通)	6 (2)
合計	160 (7)

- (注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
153(7)	34.5	8.9	5,711,044

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージソリューション事業	147 (5)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	147 (5)
全社(共通)	6 (2)
合計	153 (7)

- (注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、基本理念として「Speciality for Customer」を掲げ、情報システム&サービスの特定領域で、プロフェッショナルとして最強のSpecialityをグローバル市場で展開する。より多くの顧客の企業力・競争力向上に貢献し、グローバル高度情報化社会の普及発展に参画し、企業の社会的責任を果たしていく。組織として高い透明性、ルール性、統治性があり、その活動は、徹底した基本をベースに、常に独創性があり、自己責任であり、かつ迅速を旨とし、さらに参画者の自己実現に寄与する。以上のことを基本方針として、全社で取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、高成長・高収益企業として発展していくため、様々な指標の中でも利益面を重視しております。中長期的には粗利率51%以上、経常利益率25%以上を目標として、継続的にその目標を達成することで、企業価値の増加を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、業務用アプリケーションシステムをハイブリッドシステムソリューション（パッケージ+コンサルティング+カスタマイズ・アドオン）の手法で提供することによって、顧客のシステム投資効果を最大限に発揮するビジネスモデルを展開し、より多くの顧客の企業力・競争力向上に貢献するグローバルオンリーワン企業を目指し、たゆまぬ成長を続けてまいります。

現在の収益の柱である「ProPlus固定資産システム」は、上場大企業・中堅企業向けの固定資産管理ソリューションでトップクラスのシェアを誇っており、他システムにない優れた製品機能と当社のノウハウに対し顧客の高い評価をいただいております。これに加えて、各企業の固定資産管理業務は、度重なる会計基準や税制の改正、IFRS（国際会計基準）の任意適用を選択する企業の増加、業務の生産性向上等を背景に、より一層の戦略性が求められており、引き続き市場開拓の余地は大きいと考えております。

グローバル経営の重要性が高まる中、高度化、複雑化、広域化する顧客ニーズを常に汲み取り、高付加価値な製品・サービス力を強化していくことで高度専門性による差別化を行い、上場大企業・中堅成長企業をターゲットとした更なる市場浸透と「ProPlus」のブランドバリューの最大化を図ってまいります。

#### (4) 今後の経営環境

今後の経営環境につきましては、グローバル市場競争に勝ち抜くためのシステム高度化及び2019年1月1日以降開始する事業年度から適用されるIFRS（国際会計基準）におけるリース会計基準の変更は業務に与える影響が大きいことから、ITシステムへの投資は堅調に推移すると予想されます。

当社グループは、上場大企業と中堅企業向けの固定資産管理ソリューションでトップクラスのシェアを誇っており、各業界のリーディングカンパニーに多数導入頂いております。海外24ヶ国の現地税制への対応を行い、グローバルでの統一した固定資産管理を可能としました。さらに、業界で最も早くIFRS（国際会計基準）におけるリース会計基準に対応しております。

海外市場への展開につきましては、中国の大連、上海にある2つの海外子会社とともに、中国および東南アジア諸国向けのソリューションを展開してまいります。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野においては、IFRS（国際会計基準）を適用する企業数の増加、海外のグループ会社を含めたガバナンスの強化、働き方改革に代表される業務生産性の向上等が強く求められております。これらの課題に対し、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）といった新しいテクノロジーを用いたソリューションが求められる等、システムに対する顧客のニーズは、ますます高度で複雑性を増しております。

当社グループにおいては、基本理念であるSpeciality for Customerを基軸に、Speciality（専門性）の高い製品・サービスの提供を継続して行うことで、顧客の企業価値向上につながる高い提案力を発揮し、他社と差別化された新しい製品・サービスの開発及び提供を行ってまいります。

また、ソフトウェア業界においては人材獲得競争が厳しい状況にあります。人事報酬制度の見直しや教育研修体制の強化等を通じ、スキルの高い優秀なスタッフの獲得及び有能な人材の育成を進めていくことで、営業・開発体制をさらに強化してまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書の提出日（平成30年6月21日）現在において、当社が判断したものです。

### (1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では、制度改正が毎年行われております。また、IFRS（国際会計基準）の強制適用時期は未定ではあるものの、任意適用を選択する企業は増えております。

このような制度改正やIFRS（国際会計基準）の任意適用の選択等は、ユーザー企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループでは、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びS Eの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、制度改正に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。制度改正に適時適切に対応しきれなかった場合、顧客ニーズに適合した製品の開発、供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### (2) ユーザー企業のシステム投資動向について

当社グループは業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社グループの経営成績は、ユーザー企業のシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

### (3) 経営成績の偏重等について

会計等の業務関連の新システムの導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザーが多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社グループの経営成績は特に3月の売上及び利益の水準が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザーの検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益が翌期の計上となる可能性があります。

（単位：百万円）

(会計期間)	平成30年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	857	908	969	1,612
営業利益	204	262	279	695
経常利益	212	271	287	700
親会社株主に帰属する四半期純利益	144	188	195	482

### (4) ユーザー企業のニーズへの対応等について

当社グループが提供しているパッケージシステムは、ユーザー企業の利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながらシステム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を解消するための追加的なコストが発生した場合、あるいはユーザー企業側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### (5) 情報セキュリティ対策について

当社グループは、ユーザーのニーズを的確に把握するために、多種多様な重要情報を取扱う機会があります。当社グループは、これらユーザーとの間において守秘義務契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループによる情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、又は外部からの不正手段による当社グループシステムへの侵入等が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、当社グループがそれらの影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループではシステムをクラウドで管理するなど、リスクの分散を図っておりますが、当社グループの拠点地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権等について

当社グループは、保有する知的財産権、プログラム著作権、高い専門性や技術力及び長年培ってきた業務スキル・ノウハウ等の社内管理体制を強化しております。しかしながら、当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野における技術革新に伴い、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、又は使用差止請求等を受けた場合には、多額の費用と時間がかかることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 協業及び販売体制について

当社グループが直接ユーザーから受注する直接販売とシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本電気㈱、新日鉄住金ソリューションズ㈱、㈱電通国際情報サービス、NTTコムウェア㈱等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社グループが留保する形態となっております。

上記に記載したシステムインテグレーター、コンサルティングファーム等とは現状、良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(9) 中国及びASEANへの進出について

当社グループは、海外展開を今後の事業規模拡大戦略の一つとして位置付け、中国及びASEANをターゲットに海外展開を進めております。中国については、平成17年4月に大連市及び平成25年4月に上海市にそれぞれ現地法人を設立しており、ASEANにおいては現地パートナー企業と協業し、現地でのセミナー開催等を行っております。中国及びASEANは、経済発展に伴い、日本と同様に高度なシステムニーズが見込まれることから、当社グループが提供するシステムの販売市場が存在し、それが拡大していくものと考えております。

しかしながら中国及びASEANの法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社グループの進出に支障をきたす可能性があります。また、事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込どおりに進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながらソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要の課題として取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) ストック・オプションについて

当社グループはストックオプションを当社グループ取締役および従業員等に対して、これまで7回にわたり付与しております。

また今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブ政策を実施する可能性があります。かかるストックオプションは、取締役および従業員等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものであり、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、ストックオプションの権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、ストックオプションの行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況の改善が継続し、個人消費が増加基調をたどるなど、総じて緩やかな回復傾向が続きました。一方で、地政学的リスクの拡大や、海外の政治及び経済動向の不確実性、金融資本市場の変動による影響など、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主力とする固定資産管理システムの分野においては、グローバル対応、ガバナンス強化、さらには業務の生産性向上の観点から戦略的なシステム投資を検討する企業が増えております。特に足元ではIFRS（国際会計基準）の適用社数が増加する中で、2019年1月1日以降開始する事業年度から適用されるIFRS（国際会計基準）におけるリース会計制度の変更は業務への影響度が大きいことから、これを契機に固定資産管理システムの再構築を検討する企業は増加しております。

このような状況下で当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、海外24ヶ国の現地税制への対応を行い、グローバルでの統一した固定資産管理を可能としました。さらに、IFRS（国際会計基準）におけるリース会計基準の制度改正への対応等を業界で最も早く対応する等、企業のグローバルでの経営管理体制を強化し、業務を改善、効率化するソリューションとして、上場大企業や中堅企業をターゲットに提供してまいりました。

一方で、一部不採算となる案件が発生していることで、売上原価が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ861百万円増加し、9,456百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、1,430百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ885百万円増加し、8,026百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高4,347百万円（前期比5.7%増）、営業利益1,441百万円（同6.7%減）、経常利益1,471百万円（同6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,010百万円（同4.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

パッケージソリューション事業は、固定資産管理ソリューションにおいて、IFRS（国際会計基準）対応等を機会とした新規ユーザーの獲得や既存ユーザーへの追加案件獲得等の営業活動を積極的に行ってまいりました。一方で、一部不採算案件が発生したことから、売上原価が増加いたしました。この結果、売上高は4,176百万円（前期比6.1%増）、営業利益は1,437百万円（同4.6%減）となりました。

その他事業におきましては、既存顧客の受託開発や運用管理等の対応を行ってまいりましたが、顧客のシステム投資動向の影響から、受注が減少いたしました。この結果、売上高は170百万円（前期比3.8%減）、営業利益は3百万円（同91.5%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,914百万円（前期比4.8%減）となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益1,478百万円、法人税等の支払547百万円等により、1,137百万円（前期比8.6%減）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、定期預金の預入による支出1,000百万円、無形固定資産の取得による支出135百万円等により、1,164百万円となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払366百万円、自己株式の処分による収入182百万円等により、168百万円（前期比71.0%減）となりました。

受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業	4,326,516	0.4	3,050,793	5.2
その他事業	175,879	10.2	91,669	5.7
合計	4,502,396	0.9	3,142,463	5.2

- (注) 1. 金額は販売価額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
パッケージソリューション事業	4,176,794	6.1
その他事業	170,923	3.8
合計	4,347,717	5.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### 重要な経営方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり採用しております売上高の発生形態別の計上基準は、以下の通りとなっております。

パッケージシステム単体の販売、顧客毎のカスタマイズが加わる開発であるパッケージ売上高及び、開発案件の受託売上高については、受注制作のソフトウェアに該当し、工事進行基準の適用要件が満たされた契約については工事進行基準、その他の開発案件については工事完成基準により売上計上を行っております。

保守売上高は、当社グループ製品を導入している顧客へのシステムサポート及び保守に関する売上であり、契約に基づき、契約金額を契約期間で月割りし、毎月一定額を売上計上しております。

運用管理売上高は、顧客先での独自システムの構築や運用サポート及びシステム管理、サーバー監視等をアウトソーシングで請け負う業務に関する売上であり、顧客からの検収書に記載された検収日をもとにして売上計上しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 財政状態

###### (資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、861百万円増加し、9,456百万円となりました。

流動資産は8,030百万円(前連結会計年度末7,190百万円から当連結会計年度末8,030百万円)となりました。これは主に、売掛金の回収により、現金及び預金が802百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、21百万円増加し、1,426百万円となりました。これは主に、保証金が15百万円増加したことによるものであります。

###### (負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、23百万円減少し、1,430百万円となりました。

###### (純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、885百万円増加し、8,026百万円となりました。

##### 2) 経営成績

###### (売上高)

売上高は、新規ユーザーの獲得や既存ユーザーへのバージョンアップの提案、及び顧客グループ会社への導入案件等の獲得などにより、前連結会計年度末に比べ5.7%増の4,347百万円(前連結会計年度末4,112百万円)となりました。

###### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、主にパッケージソリューション事業におきまして、一部で不採算案件が発生したことから、1,974百万円となりました。売上原価率は、前連結会計年度に比べ5.3ポイント増の45.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費が増加し、932,121千円となりました。売上高販管比率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント減の21.4%となりました。

###### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は売上高が増加した一方で、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加に伴い営業利益が減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は1,010,919千円となりました。

##### 3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、設備投資動向、事故・災害、人材の確保、育成等があります。

市場動向及び設備投資動向については、グローバル市場競争が一段と厳しくなる中、企業の競争優位化に向けた情報システムに対する戦略的投資は増えてきております。当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、海外24ヶ国の各国の現地税制への対応を行うことでグローバルで統一したシステムによる固定資産管理を可能とした他、日本においてIFRS（国際会計基準）適用する企業が増えている中、固定資産管理ソリューションのIFRS（国際会計基準）対応を業界でいち早く対応する等、企業の高度化・複雑化するシステムニーズに対して、製品対応や機能強化により、応えてまいりました。

事故・災害については、増加するコンピュータウイルス、不正アクセスによる情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、システムトラブル等の事象に対し、セキュリティ教育の徹底やコンプライアンス関連規定・マニュアル等の厳格運用、システムのクラウド管理によるリスク分散等の対応を行っております。現場作業に携わる作業員の意識改革及びセキュリティシステムの導入により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めていきます。

人材の確保・育成については、当社グループの事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であります。ソフトウェア業界での人材獲得競争は依然として厳しい状況にあります。優秀な人材の採用は最重要の課題として、取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、ハードウェア及びソフトウェアの購入費用の他、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、事務所賃貸に係る保証金、パッケージ開発に係る費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としており、運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,914百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高成長、高収益戦略を推進し、継続的に経常利益率25%以上となるよう取り組んでおります。当連結会計年度の経常利益率については、パッケージソリューション事業において一部不採算案件が発生したこと等から、前年同期比4.4ポイント減（前会計年度経常利益率38.3%）となりましたが、33.9%と目標とする水準は達成しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（パッケージソリューション事業）

新規ユーザーの獲得や既存ユーザーへのバージョンアップの提案、及び顧客グループ会社への導入案件等の獲得から、売上高は4,176百万円となりました。

セグメント利益は、売上高は増加したものの、一部不採算案件が発生した事から売上原価が増加いたしました。これにより、前連結会計年度比7.1%減の1,385百万円となりました。

（その他事業）

既存顧客の継続案件の獲得により、売上高は223百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度比6.9%増の55百万円となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、激化するグローバル市場競争の中で、主に上場企業・中堅成長企業に対し、「ProPlus」シリーズを基軸に顧客の期待を超えるパッケージソリューションを展開することを目標に、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は47,429千円となりました。

##### (1) パッケージソリューション事業

当連結会計年度において、主に新製品の開発や、新制度・新環境への対応等に向けた技術調査・検証等を行い、パッケージソリューション事業に係る研究開発費は47,429千円となりました。

##### (2) その他事業

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。パッケージソリューション事業において、コンピューター及びその周辺機器の購入として9,629千円、ソフトウェアに118,142千円の投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、127,771千円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産に対する金額を含んでおります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、本社の他西日本支社を有しております。

平成30年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物附 属設備	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	パッケージソ リューション事業 その他事業	統轄業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	189	16,667	188,552	-	205,408	127 (6)
西日本支社 (大阪市浪速区)	パッケージソ リューション事業	販売設備 開発設備	-	420	-	-	420	26 (1)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社及び西日本支社は賃借しております。年間賃借料は本社が104,751千円、西日本支社が12,520千円であります。

3. 上記のほか、リース契約による賃借設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、会社の成長戦略のなかで制度改正の進行状況や投資効率等の諸条件を勘案しながら、計画策定しております。

##### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都文京区)	パッケージソ リューション事業 その他事業	統括業務施設 販売設備 開発設備	25,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月
		ソフトウェア 開発	350,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な改修

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,760,000
計	29,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,529,800	7,529,800	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	7,529,800	7,529,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ 平成27年6月25日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	920	866
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000	173,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,124	同左
新株予約権の行使期間	平成29年11月14日から 平成32年11月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,263 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

□ 平成29年6月21日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,064	3,024
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,400	302,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,239	同左
新株予約権の行使期間	平成31年9月20日から 平成34年9月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,606 資本組入額 1,303	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。ただし、新株予約権者が定年退職した場合、この限りではない。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的である株式の数が調整されます。ただし、この調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的で株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 (注1)	3,757,000	7,514,000	-	431,125	-	396,725
平成28年10月1日～ 平成29年3月31日 (注2)	1,600	7,515,600	774	431,899	774	397,499
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注2)	14,200	7,529,800	8,967	440,867	8,967	406,467

(注) 1 . 株式分割(1:2)による増加であります。

2 . 新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	19	43	4	2,123	2,223	-
所有株式数 (単元)	-	4,985	291	23,435	11,751	16	34,806	75,284	1,400
所有株式数の 割合(%)	-	6.6	0.3	31.1	15.6	0.0	46.2	100.0	-

(注) 自己株式866株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSD	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	1,580	20.98
鈴木 勝喜	東京都立川市	1,217	16.17
株式会社インターナル	横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー27F	525	6.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505 224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	447	5.93
石田 渉	東京都港区	281	3.74
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	264	3.51
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICE D STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	254	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	224	2.98
長谷部 政利	東京都練馬区	205	2.72
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	171	2.27
計	-	5,172	68.70

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社NSDは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2. 平成30年5月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SAMARANG UCITSが平成30年5月21日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	SAMARANG UCITS
住所	11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg
保有株券等の数	株式 377,700株
株券等保有割合	5.01%



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,527,600	75,276	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	同上
発行済株式総数	7,529,800	-	-
総株主の議決権	-	75,276	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都文京区後楽 2 - 3 - 21	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	185,000	274,355,000	-	-
保有自己株式数	866	-	866	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、配当性向30%を基本として、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社株式は平成29年9月7日付けで、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことに伴い、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当10円00銭を実施し、1株につき50円00銭の普通配当と併せて、1株につき60円00銭の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は44.4%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピューター関連設備等への積極的な先行投資を行う所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月20日 定時株主総会決議	451,736	60.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,220	2,915	2,547	2,630 1,600	2,943
最低(円)	1,700	1,820	1,893	1,951 1,260	1,414

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より平成28年10月11日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)によるものであり、平成28年10月12日より平成29年9月6日までは東京証券取引所(市場第二部)によるものであり、平成29年9月7日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、第48期の最高・最低株価は株式分割権利落前の最高・最低株価、印は株式分割権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,870	2,535	2,467	2,470	2,330	2,943
最低(円)	2,435	2,110	2,159	2,305	2,003	2,166

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		鈴木 勝喜	昭和16年5月19日生	昭和39年4月 株式会社宮野鉄工所（現シチズンマシナリー株式会社）入社 昭和51年1月 当社入社 昭和52年4月 営業部長 昭和55年1月 取締役 昭和62年8月 代表取締役社長 平成7年8月 (株)ソフトウェア開発センター代表取締役 平成7年8月 (株)ライジン代表取締役 平成9年7月 (株)アイン代表取締役 平成11年3月 (株)エール代表取締役 平成18年4月 代表取締役会長 平成22年6月 取締役会長 平成26年6月 代表取締役会長 平成27年4月 代表取締役社長兼会長 平成27年6月 代表取締役会長 平成29年4月 取締役会長（現任）	(注)3	1,217
代表取締役社長		川久保 真由美	昭和39年5月20日生	昭和61年4月 日本電気通信システム株式会社入社 平成3年11月 当社入社 平成15年4月 パッケージ開発部長 平成15年8月 取締役 平成15年9月 システム開発本部長 平成18年4月 代表取締役社長 平成23年4月 取締役 平成24年6月 取締役退任 平成26年7月 人財開発本部長 平成27年6月 代表取締役社長（現任）	(注)3	111
代表取締役副社長	システム営業本部長	山口 法弘	昭和52年7月2日生	平成14年4月 当社入社 平成22年4月 システム営業1部長 平成23年4月 システム営業副本部長 平成24年4月 海外ビジネス営業本部長 平成24年6月 取締役 平成27年10月 F S 営業本部長 平成29年4月 代表取締役副社長（現任） システム営業本部長（現任）	(注)3	6
取締役	ソリューション開発本部長	鈴木 資史	昭和49年1月5日生	平成10年4月 当社入社 平成19年4月 アプリケーション開発2部長 平成21年4月 システム開発副本部長 平成24年6月 取締役（現任） 平成26年4月 ソリューション開発本部長 平成29年4月 開発第3本部長 平成30年4月 ソリューション開発本部長（現任）	(注)3	16
取締役		鈴木 正彦	昭和32年8月9日生	昭和57年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 平成23年8月 株式会社NSD入社 平成24年4月 同社経営企画本部経営企画部長 平成25年11月 同社執行役員経営企画本部長（現任） 平成30年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		島田 裕正	昭和26年1月13日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 平成15年3月 株式会社サンノハシ入社 平成19年4月 同社総務部部长 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)		鈴木 洋	昭和16年12月15日生	昭和35年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 昭和61年9月 理想科学工業株式会社入社 平成14年1月 有限会社ヒロ・インターナショナルシステムコンサルタント顧問 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)		遠藤 利夫	昭和16年7月27日生	昭和35年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 昭和43年4月 株式会社フジテレビジョン入社 平成14年6月 株式会社フジミック取締役 平成15年6月 株式会社フジシステムズ監査役 平成17年7月 株式会社メディア・ネットワーク常務取締役 平成23年1月 株式会社コンピュータマネジメント顧問(現任) 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7
計						1,363

- (注) 1. 島田裕正、鈴木洋及び遠藤利夫は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 島田裕正、委員 鈴木洋、委員 遠藤利夫  
なお、島田裕正は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 平成30年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 鈴木正彦は、平成30年6月26日開催の株式会社NSDの第49回定時株主総会で同社取締役に就任予定であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり体制を構築しております。

#### イ．取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）が参加して、「経営戦略の決定」と「取締役の業務執行の監督」をより適確に行うため、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ確で合理的な意思決定を行っております。

#### ロ．監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名全員が社外取締役で構成されております。取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

#### ハ．指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は取締役会の指名により、規程に定められた要件に適合する者の中から、客観的な評価を行える立場にある者を委員としており、現在は社外取締役3名及び従業員（元取締役）の計5名で構成されております。委員会は年に1回以上、必要に応じて開催する他、面談等を通じて、候補者の評価を行っております。

代表取締役及び取締役候補の指名は、指名報酬諮問委員会が評価した候補者を取締役会に答申し、取締役会が指名します。なお、代表取締役会長及び社長の連続しての選定は4年間を限度としております。

#### ニ．部長会

部長以上を構成要員とする部長会を定期的を開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。

#### ホ．弁護士、会計監査人等第三者の状況

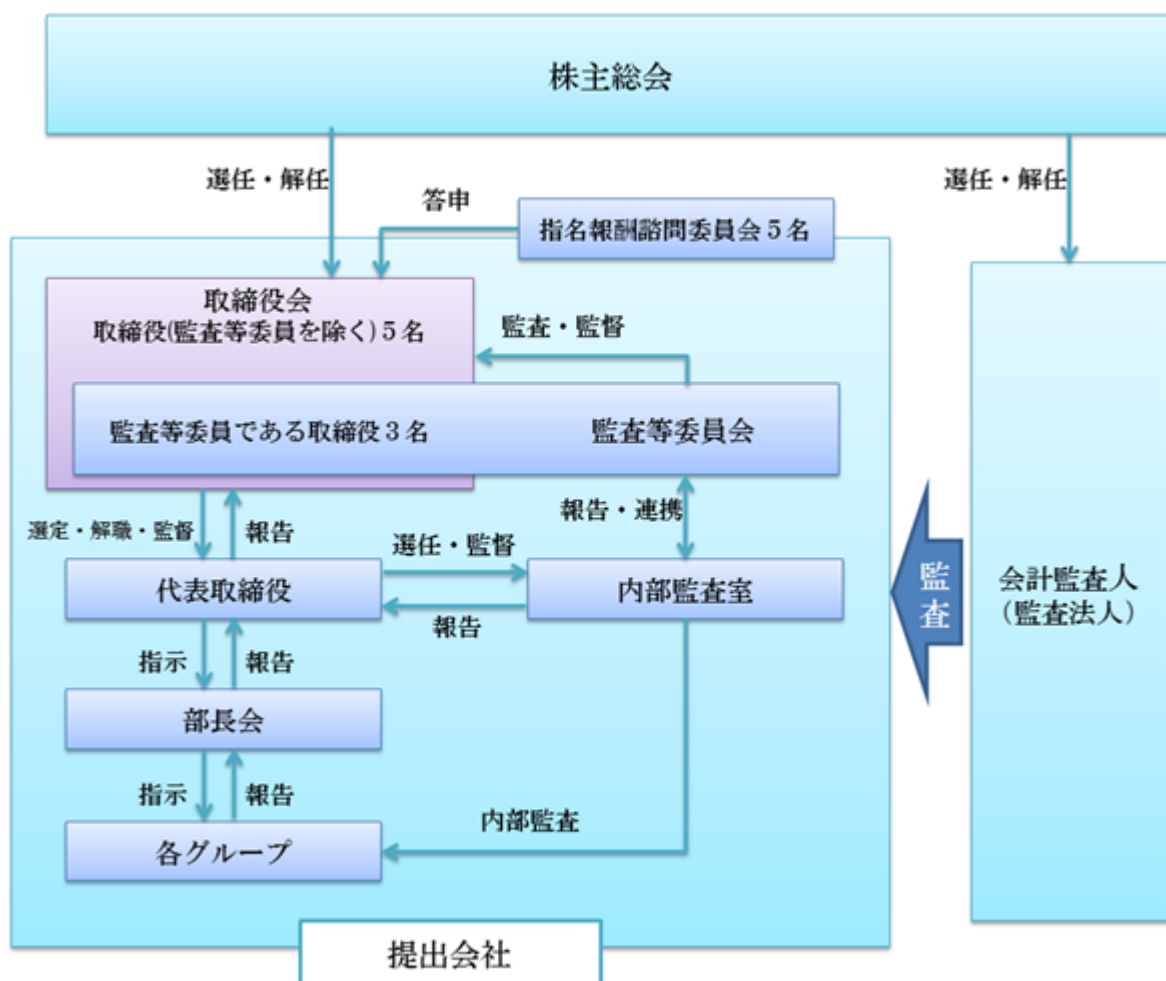
弁護士、会計監査人等第三者に対して、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでおります。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会のほか、部長会を定期的を開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室がチェックを実施しております。こうした統制活動の監視・監督を監査等委員会監査において実施しており、経営の透明性、健全性の確保が図れる体制であると判断しております。

・企業統治の体制図

【参考資料】株式会社プロシップ コーポレート・ガバナンス体制図



・内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と認識しており、内部統制については、取締役はもとより、使用人全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考え、引続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。
- (2) 当社は、使用人が法令若しくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役及び監査等委員会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当取締役がリスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行い、必要に応じて取締役会に報告する。また各担当取締役もしくは内部監査室が危険な兆候を察知した場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示のもと対処する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。
- (2)職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
- (3)内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。



5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制  
当社は、グループ各社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、グループ各社の企業活動の監視・監督を行う。
  - (2) 当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各担当取締役がリスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行い、必要に応じて当社取締役会に報告する。またグループ各社の各担当取締役等もしくは当社内部監査室が危険な兆候を察知した場合には、速やかに当社代表取締役社長に報告し、当社代表取締役社長の指示のもとグループ一体で対処する。
  - (3) 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役社長は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社へ指導・支援を行う。
  - (4) 当社グループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査部門は、定期的にグループ各社の業務監査並びに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
  - (2) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助すべき使用人の人事考課は監査等委員会の同意を要し、使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 監査等委員会は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
  - (2) 当社及びグループ各社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報者保護規程」に明記することで通報者に不利益が生じないよう対策を行う。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

< 反社会的勢力排除に向けた基本方針 >

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備

(1) 対応統括部署の設置

管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。

(2) 外部専門機関との連携

所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。

(3) 社内啓蒙活動の実施

「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止するよう全社で取り組んでおります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は年間の監査計画書を作成し、社内の全部署に対して法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、監査等委員会及び社長に報告するとともに指摘事項の改善状況を確認しております。

また、当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、各監査等委員は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは会計監査人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の3つの監査機能に内部統制部門を交えることで、財務報告に対する信頼性向上、適正な会計処理の実施及び透明な経営の確保を図っており、必要に応じて会合を設けることで、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換、相互に必要な助言を受ける等、有機的な連携による効果的かつ効果的な監査を行っております。

社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役島田裕正氏は当社株式を1,000株、鈴木洋氏は4,000株、遠藤利夫氏は7,400株をそれぞれ保有しておりますが、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他に当社との間で、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役はいずれも、当社との間で利害関係はなく、客観的な観点で取締役の業務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性を確保していると判断しております。

また、社外取締役の選任については、豊富なビジネス経験と経営者としての見識を持ち、経営陣からの独立性を確保しているかという観点から人選しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準、具体的には「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

役員報酬等

当事業年度における役員の報酬等は以下の通りです。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	59,536	41,267	4,769	13,500	400	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,921	10,200	1,771	1,950	-	3

(注) 当連結会計年度末現在の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)です。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員の協議を経て決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに

当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	134,694	133,619	6,278	-	278

取締役の定数

当社は取締役(監査等委員である者を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。

当社は、当該定款規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られ、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

また同様に、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として損害賠償額とするものであります。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

会計監査の状況

イ．当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	山岸 聡
新日本有限責任監査法人	井澤 依子

(注) 当社の財務諸表について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ．当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	4名
その他	12名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査等委員会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の会計制度変更等の情報を入手しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,112,397	6,914,901
売掛金	894,338	852,341
仕掛品	3 114,464	3 146,979
貯蔵品	2,053	1,974
繰延税金資産	29,781	71,496
その他	37,747	42,640
流動資産合計	7,190,783	8,030,332
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	1 241	1 189
工具、器具及び備品(純額)	1 17,905	1 17,087
有形固定資産合計	18,147	17,276
無形固定資産		
ソフトウェア	186,193	188,552
その他	2,614	2,614
無形固定資産合計	188,808	191,167
投資その他の資産		
投資有価証券	940,886	948,981
関係会社出資金	2 80,979	2 80,979
繰延税金資産	87,681	84,123
その他	87,817	103,688
投資その他の資産合計	1,197,365	1,217,773
固定資産合計	1,404,321	1,426,217
資産合計	8,595,104	9,456,549
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	163,909	112,208
未払金	155,194	158,680
未払法人税等	319,390	273,077
前受金	376,523	409,095
賞与引当金	58,179	61,153
役員賞与引当金	35,500	18,850
受注損失引当金	1,913	108,487
その他	121,091	68,423
流動負債合計	1,231,700	1,209,975

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	109,600	109,200
退職給付に係る負債	112,717	111,160
<b>固定負債合計</b>	<b>222,318</b>	<b>220,360</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,454,019</b>	<b>1,430,336</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	431,899	440,867
資本剰余金	495,785	434,425
利益剰余金	6,438,156	7,082,589
自己株式	275,629	1,274
<b>株主資本合計</b>	<b>7,090,212</b>	<b>7,956,608</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,972	11,232
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,972</b>	<b>11,232</b>
<b>新株予約権</b>	<b>46,901</b>	<b>58,373</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,141,085</b>	<b>8,026,213</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,595,104</b>	<b>9,456,549</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	4,112,624	4,347,717
売上原価	1, 2 1,648,954	1, 2 1,974,402
売上総利益	2,463,669	2,373,315
販売費及び一般管理費	3, 4 918,920	3, 4 932,121
営業利益	1,544,749	1,441,193
営業外収益		
受取利息	21,275	21,081
受取配当金	6,252	6,278
為替差益	270	-
その他	2,987	4,859
営業外収益合計	30,787	32,220
営業外費用		
為替差損	-	1,692
営業外費用合計	-	1,692
経常利益	1,575,536	1,471,721
特別利益		
新株予約権戻入益	1,432	7,083
保険解約返戻金	717	-
関係会社清算益	6,186	-
主要株主株式短期売買利益返還益	3,235	-
特別利益合計	11,571	7,083
税金等調整前当期純利益	1,587,107	1,478,804
法人税、住民税及び事業税	517,945	509,246
法人税等調整額	7,448	41,361
法人税等合計	525,394	467,885
当期純利益	1,061,713	1,010,919
親会社株主に帰属する当期純利益	1,061,713	1,010,919



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,061,713	1,010,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,669	7,260
その他の包括利益合計	1, 2 22,669	1, 2 7,260
包括利益	1,084,383	1,018,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,084,383	1,018,179

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	431,125	505,707	5,676,397	7,117	6,606,112
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	774	774			1,548
剰余金の配当			299,953		299,953
親会社株主に帰属する当期純利益			1,061,713		1,061,713
自己株式の取得				327,053	327,053
自己株式の処分		10,697		58,540	47,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	774	9,922	761,759	268,512	484,099
当期末残高	431,899	495,785	6,438,156	275,629	7,090,212

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,697	18,697	33,225	6,620,640
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,548
剰余金の配当				299,953
親会社株主に帰属する当期純利益				1,061,713
自己株式の取得				327,053
自己株式の処分				47,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,669	22,669	13,675	36,345
当期変動額合計	22,669	22,669	13,675	520,444
当期末残高	3,972	3,972	46,901	7,141,085

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	431,899	495,785	6,438,156	275,629	7,090,212
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,967	8,967			17,934
剰余金の配当			366,486		366,486
親会社株主に帰属する当期純利益			1,010,919		1,010,919
自己株式の処分		70,326		274,355	204,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,967	61,359	644,432	274,355	866,395
当期末残高	440,867	434,425	7,082,589	1,274	7,956,608

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,972	3,972	46,901	7,141,085
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				17,934
剰余金の配当				366,486
親会社株主に帰属する当期純利益				1,010,919
自己株式の処分				204,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,260	7,260	11,472	18,732
当期変動額合計	7,260	7,260	11,472	885,128
当期末残高	11,232	11,232	58,373	8,026,213

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,587,107	1,478,804
減価償却費	127,009	126,273
新株予約権戻入益	1,432	7,083
賞与引当金の増減額(は減少)	88	2,974
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,100	16,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	172	1,557
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,736	106,574
株式報酬費用	20,182	42,236
受取利息及び受取配当金	27,528	27,360
為替差損益(は益)	270	1,692
関係会社清算損益(は益)	6,186	-
売上債権の増減額(は増加)	205,347	41,997
たな卸資産の増減額(は増加)	35,860	32,435
仕入債務の増減額(は減少)	40,165	34,011
未払金の増減額(は減少)	105,682	1,811
未払消費税等の増減額(は減少)	44,301	53,113
前受金の増減額(は減少)	16,771	32,572
その他	14,838	4,604
小計	1,662,674	1,654,497
利息及び配当金の受取額	30,316	29,814
法人税等の支払額	448,927	547,248
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,244,063</b>	<b>1,137,062</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	1,160,000	1,000,000
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,395	12,641
無形固定資産の取得による支出	117,815	135,831
関係会社の清算による収入	36,186	-
関係会社出資金の払込による支出	31,953	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	15,857
その他	162	172
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,141,184</b>	<b>1,164,158</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	327,053	-
自己株式の処分による収入	42,928	182,287
配当金の支払額	299,432	366,956
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,390	15,960
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>582,167</b>	<b>168,709</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	270	1,692
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,803,351	197,496
現金及び現金同等物の期首残高	2,309,046	4,112,397
現金及び現金同等物の期末残高	4,112,397	3,914,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱プロシップフロンティア

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

普楽希普情報系統(大連)有限公司

浦楽熙普信息科技(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(普楽希普情報系統(大連)有限公司、浦楽熙普信息科技(上海)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお当社は平成15年4月より内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する開発案件の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物附属設備の減価償却累計額	25,677千円	25,730千円
工具、器具及び備品の減価償却累計額	151,987	148,202

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
関係会社出資金	80,979千円	80,979千円

3 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	1,913千円	41,242千円
計	1,913	41,242

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	1,913千円	108,487千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	- 千円	154,582千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料及び手当	251,987千円	240,840千円
賞与引当金繰入額	36,195	29,937
役員賞与引当金繰入額	35,500	18,850
退職給付費用	3,596	3,675
研究開発費	24,208	47,429
製品修繕維持費	72,440	93,391

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	24,208千円	47,429千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,768千円	10,464千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	32,768	10,464
税効果額	10,098	3,204
その他の包括利益合計	22,669	7,260

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	32,768千円	10,464千円
税効果額	10,098	3,204
税効果調整後	22,669	7,260
その他の包括利益合計		
税効果調整前	32,768	10,464
税効果額	10,098	3,204
税効果調整後	22,669	7,260



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	3,757,000	3,758,600	-	7,515,600
合計	3,757,000	3,758,600	-	7,515,600
自己株式				
普通株式(注)1,3,4	7,576	227,190	48,900	185,866
合計	7,576	227,190	48,900	185,866

- (注)1. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,758,600株は、株式分割による増加3,757,000株、ストック・オプションの行使による増加1,600株であります。
3. 普通株式の自己株式数の増加227,190株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加220,000株、株式分割による増加7,133株、単元未満株式の買取りによる増加57株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少48,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	46,901
	合計	-	-	-	-	-	46,901

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	299,953	80	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	366,486	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(注)平成29年6月21日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,515,600	14,200	-	7,529,800
合計	7,515,600	14,200	-	7,529,800
自己株式				
普通株式（注）2	185,866	-	185,000	866
合計	185,866	-	185,000	866

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加14,200株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少185,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	58,373
合計		-	-	-	-	-	58,373

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 6月21日 定時株主総会	普通株式	366,486	50	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

（注）平成29年 6月21日定時株主総会による 1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 6月20日 定時株主総会	普通株式	451,736	利益剰余金	60	平成30年 3月31日	平成30年 6月21日

（注）平成30年 6月20日定時株主総会による 1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
現金及び預金勘定	6,112,397千円	6,914,901千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,000	3,000,000
現金及び現金同等物	4,112,397	3,914,901

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものではありません。投資有価証券である株式は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。

また手許流動性については、担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	6,112,397	6,112,397	-
売掛金	894,338	894,338	-
投資有価証券 その他有価証券	940,886	940,886	-
資産計	7,947,623	7,947,623	-
未払法人税等	319,390	319,390	-
負債計	319,390	319,390	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	6,914,901	6,914,901	-
売掛金	852,341	852,341	-
投資有価証券 その他有価証券	948,981	948,981	-
資産計	8,716,223	8,716,223	-
未払法人税等	273,077	273,077	-
負債計	273,077	273,077	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から掲示された価格によっております。

負債

(1)未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金	80,979

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金	80,979

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,112,397	-	-	-
売掛金	894,338	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	780,475	-
(2)その他	-	-	-	-
合計	7,006,736	-	780,475	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,914,901	-	-	-
売掛金	852,341	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	53,120	712,480	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	7,767,242	53,120	712,480	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	75,133	72,937	2,196
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	522,800	513,088	9,711
	その他			
	(3)その他			
	小計	597,933	586,026	11,907
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	59,560	60,961	1,400
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	283,392	288,174	4,781
	その他			
	(3)その他			
	小計	342,952	349,135	6,182
	合計	940,886	935,161	5,725

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	23,463	16,268	7,194
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	548,650	511,584	37,065
	その他			
	(3)その他			
	小計	572,113	527,853	44,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	110,156	117,630	7,473
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	266,711	287,308	20,596
	その他			
	(3)その他			
	小計	376,868	404,938	28,070
	合計	948,981	932,791	16,189

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る債務及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を使用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,545千円	112,717千円
退職給付費用	12,728千円	13,096千円
退職給付の支払額	12,555千円	14,653千円
退職給付に係る負債の期末残高	112,717千円	111,160千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	112,717千円	111,160千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	112,717千円	111,160千円
退職給付に係る負債	112,717千円	111,160千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	112,717千円	111,160千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	12,728千円	13,096千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上原価の株式報酬費用	9,673	22,473
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,509	19,763

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	1,432	7,083

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名 当社の従業員 167名 当社子会社従業員等 22名	当社の取締役 8名 当社の従業員 174名 当社子会社従業員等 14名	当社の取締役 7名 当社の従業員 151名 当社子会社従業員等 9名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 371,800株	普通株式 373,000株	普通株式 336,800株
付与日	平成24年 8月10日	平成27年11月13日	平成29年 9月19日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。
対象勤務期間	自 平成24年 8月10日 至 平成26年 8月10日	自 平成27年11月13日 至 平成29年11月13日	自 平成29年 9月19日 至 平成31年 9月19日
権利行使期間	自 平成26年 8月11日 至 平成29年 8月10日	自 平成29年11月14日 至 平成32年11月13日	自 平成31年 9月20日 至 平成34年 9月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。



ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
期首	-	308,400	-
付与	-	-	336,800
失効	-	21,800	30,400
権利確定	-	286,600	-
未確定残	-	-	306,400
権利確定後 (株)			
期首	166,200	-	-
権利確定	-	286,600	-
権利行使	100,600	98,600	-
失効	65,600	4,000	-
未行使残	-	184,000	-

(注)平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	869	1,124	2,239
行使時平均株価 (円)	1,832	2,370	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	199	278	367

(注)平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	27.158%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利子率(注)4	0.129%

(注)1. 3年6ヶ月間(平成26年3月から平成29年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成29年3月期の普通配当(記念配当10円を除く)の実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,602千円	14,931千円
賞与引当金	18,013	18,781
役員退職慰労引当金	33,559	33,437
退職給付に係る負債	34,879	34,290
減価償却費	8,476	8,813
受注損失引当金	590	33,218
関係会社出資金評価損	7,423	7,423
連結会社間内部利益消去	732	1,137
その他	8,937	8,543
繰延税金資産合計	119,216	160,577
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,753	4,957
繰延税金負債合計	1,753	4,957
繰延税金資産の純額	117,463	155,620

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	29,781千円	71,496千円
固定資産 - 繰延税金資産	87,681	84,123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.1	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人等の負担率	33.1	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージソリューション事業」と「その他事業」を報告セグメントとしております。

「パッケージソリューション事業」とは、固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。「その他事業」とは、受託開発及び運用管理業務等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	3,934,912	177,711	-	4,112,624
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	-	14,984	14,984	-
計	3,934,912	192,695	14,984	4,112,624
セグメント利益	1,490,646	51,610	2,492	1,544,749
その他の項目				
減価償却費	126,854	155	-	127,009

(注)1. セグメント利益の調整額2,492千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	4,176,794	170,923	-	4,347,717
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	-	52,872	52,872	-
計	4,176,794	223,795	52,872	4,347,717
セグメント利益	1,385,019	55,175	997	1,441,193
その他の項目				
減価償却費	126,273	-	-	126,273

(注)1. セグメント利益の調整額997千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	2,665,768	1,269,143	63,937	113,773	4,112,624

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	2,800,329	1,376,464	53,377	117,545	4,347,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

重要な取引はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	967.86円	1,058.30円
1株当たり当期純利益金額	142.11円	136.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	140.55円	133.51円

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株あたり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,061,713	1,010,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,061,713	1,010,919
期中平均株式数(千株)	7,470	7,416
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	82	154
(うち新株予約権(千株))	(82)	(154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	平成29年6月21日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数3,064個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	857,391	1,765,944	2,735,541	4,347,717
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	212,985	490,272	778,249	1,478,804
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	144,507	333,018	528,145	1,010,919
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.71	45.21	71.44	136.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.71	25.47	26.21	64.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,858,717	6,653,031
売掛金	1,884,843	1,838,576
仕掛品	114,146	147,850
貯蔵品	2,053	1,974
前払費用	29,913	34,218
繰延税金資産	28,849	70,255
その他	1,733,336	1,749,497
流動資産合計	6,925,860	7,753,403
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	241	189
工具、器具及び備品	17,905	17,087
有形固定資産合計	18,147	17,276
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	1,547	1,547
ソフトウェア	186,193	188,552
無形固定資産合計	187,740	190,099
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	940,886	948,981
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	80,979	80,979
繰延税金資産	83,771	81,189
差入保証金	75,863	91,720
保険積立金	10,802	10,802
その他	1,152	1,461
投資その他の資産合計	1,223,455	1,245,134
<b>固定資産合計</b>	1,429,343	1,452,510
<b>資産合計</b>	8,355,204	9,205,913

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 161,876	1 108,974
未払金	1 151,878	1 154,380
未払費用	29,677	28,636
未払法人税等	315,676	270,526
未払消費税等	81,943	27,662
前受金	1 376,523	1 409,095
預り金	5,350	5,127
賞与引当金	56,666	59,734
役員賞与引当金	35,500	15,450
受注損失引当金	1,913	108,487
その他	2,686	3,947
流動負債合計	1,219,691	1,192,022
固定負債		
退職給付引当金	103,534	104,797
役員退職慰労引当金	109,600	109,200
固定負債合計	213,135	213,997
負債合計	1,432,826	1,406,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,899	440,867
資本剰余金		
資本準備金	397,499	406,467
その他資本剰余金	98,285	27,958
資本剰余金合計	495,785	434,425
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	6,180,399	6,817,219
利益剰余金合計	6,219,449	6,856,269
自己株式	275,629	1,274
株主資本合計	6,871,504	7,730,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,972	11,232
評価・換算差額等合計	3,972	11,232
新株予約権	46,901	58,373
純資産合計	6,922,377	7,799,893
負債純資産合計	8,355,204	9,205,913

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,401,790	2,423,680
売上原価	2,157,315	2,190,130
売上総利益	2,428,474	2,334,300
販売費及び一般管理費	1,291,728	1,291,633
営業利益	1,512,746	1,417,666
営業外収益		
受取利息及び配当金	238,320	233,358
受取手数料	22,160	22,160
為替差益	270	-
その他	2,987	4,792
営業外収益合計	43,738	40,311
営業外費用		
為替差損	-	1,692
営業外費用合計	-	1,692
経常利益	1,556,484	1,456,286
特別利益		
新株予約権戻入益	1,432	7,083
保険解約返戻金	717	-
関係会社清算益	6,186	-
主要株主株式短期売買利益返還益	3,235	-
特別利益合計	11,571	7,083
税引前当期純利益	1,568,055	1,463,369
法人税、住民税及び事業税	508,732	502,090
法人税等調整額	7,041	42,028
法人税等合計	515,773	460,062
当期純利益	1,052,281	1,003,306

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		23,033	1.3	23,278	1.2
労務費	2	803,020	46.6	801,955	40.6
経費	3	897,836	52.1	1,150,835	58.2
当期総製造費用		1,723,890	100.0	1,976,068	100.0
期首仕掛品たな卸高		79,364		114,146	
合計		1,803,255		2,090,215	
期末仕掛品たな卸高		114,146		147,850	
他勘定振替高	4	224,029		258,963	
合計		1,465,079		1,683,401	
ソフトウェア償却費		106,500		111,404	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額( )		1,736		106,574	
当期売上原価		1,573,315		1,901,380	

(注)

1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。
2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
賞与引当金繰入額	20,473千円	29,545千円

3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
外注加工費	740,031千円	939,977千円
賃借料	68,522	77,515
旅費交通費	34,969	45,126
支払手数料	21,682	55,968

4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
ソフトウェア	127,380千円	118,142千円
研究開発費	24,208	47,429
修繕維持費	72,440	93,391

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	431,125	396,725	108,982	505,707	34,050	5,000	5,428,071	5,467,121
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	774	774		774				
剰余金の配当							299,953	299,953
当期純利益							1,052,281	1,052,281
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,697	10,697				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	774	774	10,697	9,922	-	-	752,327	752,327
当期末残高	431,899	397,499	98,285	495,785	34,050	5,000	6,180,399	6,219,449

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,117	6,396,836	18,697	18,697	33,225	6,411,364
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,549				1,549
剰余金の配当		299,953				299,953
当期純利益		1,052,281				1,052,281
自己株式の取得	327,053	327,053				327,053
自己株式の処分	58,540	47,843				47,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,669	22,669	13,675	36,345
当期変動額合計	268,512	474,667	22,669	22,669	13,675	511,013
当期末残高	275,629	6,871,504	3,972	3,972	46,901	6,922,377

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	431,899	397,499	98,285	495,785	34,050	5,000	6,180,399	6,219,449
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	8,967	8,967		8,967				
剰余金の配当							366,486	366,486
当期純利益							1,003,306	1,003,306
自己株式の処分			70,326	70,326				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8,967	8,967	70,326	61,359	-	-	636,820	636,820
当期末残高	440,867	406,467	27,958	434,425	34,050	5,000	6,817,219	6,856,269

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	275,629	6,871,504	3,972	3,972	46,901	6,922,377
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		17,934				17,934
剰余金の配当		366,486				366,486
当期純利益		1,003,306				1,003,306
自己株式の処分	274,355	204,028				204,028
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,260	7,260	11,472	18,732
当期変動額合計	274,355	858,783	7,260	7,260	11,472	877,515
当期末残高	1,274	7,730,287	11,232	11,232	58,373	7,799,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額の100%相当額)を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成15年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する開発案件の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,255千円	803千円
短期金銭債務	27,236	23,732

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料及び手当	251,226千円	239,880千円
賞与引当金繰入額	36,192	29,937
役員賞与引当金繰入額	35,500	15,450
退職給付費用	3,596	3,675
研究開発費	24,208	47,429
製品修繕維持費	72,440	93,391

2 関係会社との取引高は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高	123,189千円	176,976千円
営業外取引による取引高	19,146	8,418

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	241	-	-	52	189	24,810
工具、器具及び備品	17,905	9,629	0	10,447	17,087	146,929
有形固定資産計	18,147	9,629	0	10,499	17,276	171,739
無形固定資産						
電話加入権	1,547	-	-	-	1,547	-
ソフトウェア	186,193	118,142	-	115,783	188,552	1,475,278
無形固定資産計	187,740	118,142	-	115,783	190,099	1,475,278

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加.....什器、P C 及び周辺機器の購入 9,629千円

ソフトウェアの増加.....ProPlusの自社製作による取得 118,142千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	56,666	59,734	56,666	59,734
役員賞与引当金	35,500	15,450	35,500	15,450
受注損失引当金	1,913	108,487	1,913	108,487
役員退職慰労引当金	109,600	-	400	109,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.proship.co.jp/">http://www.proship.co.jp/</a>						
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上を所有する株主様 2. 株主優待制度の贈呈基準 以下の区分によりクオ・カードを年1回贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="571 1216 1369 1377"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>クオ・カード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>クオ・カード 2,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	優待内容	100株以上 500株未満	クオ・カード 1,000円分	500株以上	クオ・カード 2,000円分
所有株式数	優待内容						
100株以上 500株未満	クオ・カード 1,000円分						
500株以上	クオ・カード 2,000円分						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月7日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年9月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

平成29年9月20日関東財務局長に提出

平成29年9月4日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月20日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 岸 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 澤 依 子

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社プロシップが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6月20日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 岸 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 澤 依 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。